

令和2年3月25日

市内小中学校・幼稚園
保護者の皆さまへ

亀山市長
櫻井 義之
亀山市教育長
服部 裕

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開等について

この度の新型コロナウイルス感染防止のための様々な取組にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、学校を再開する際のガイドラインが、先日文部科学省から示されたところですが、学校再開においては、日常において、3つの条件が同時に重なる場（①換気の悪い密閉空間 ②多くの人々が密集している ③近距離での会話や発声が行われる）を徹底的に回避し、引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期して新学期を始める準備を行うよう通知されております。

つきましては、現在、亀山市は感染状況が確認されていない地域であることも鑑み、感染症対策に万全を期し、4月6日（月）から学校教育活動を再開することとします。再開にあたっては下記の通りとします。

記

- 1 学校再開日（始業式）
4月6日（月）から学校を再開し、通常通りの授業とする。
- 2 入学式・入園式
小学校 4月7日（火）10時 または 10時30分～
中学校 4月7日（火）13時30分～
幼稚園 4月8日（水）10時～
・来賓参加を見合わせるなど時間短縮に努める。
- 3 その他の学校行事等
・集会活動等の実施は見合わせる。
・中学校の部活動は通常通り実施する（練習試合や対外試合は当面見合わせる）。
・中学校の修学旅行は延期とする（実施時期や行き先は検討中）。
- 4 学校教育外の活動
換気の徹底やマスクの着用など感染症対策を徹底したうえで、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、スポーツ少年団、子ども会の活動などは通常通り実施可とする。
- 5 その他
別紙のことについて、ご家庭でのご協力をお願いします。

今後、感染拡大等、様々な状況が想定されることから、状況の変化により、対応に変更が生じる場合もありますことをご理解ください。